

(表)


パートナーシップ宣誓書受領証

長崎市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

第 1-1 号

長崎 太郎 様
人権 次郎 様

令和元年 9 月 2 日

長崎市長 ○○ 

(裏)

長崎市は、一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする社会の実現をめざしています。

この受領証は、法律上の効果が生じるものではありませんが、お二人が人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを宣誓したことを証することにより、お二人がいきいきと輝き、活躍されることを期待しています。

この受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

特記事項